

第5回 明大通り沿道協議会

次 第

令和2年10月19日(月) 10:00~11:30

千代田区役所 8階 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

【報告事項】

- (1) 前回協議会の議事要旨(確認) 資料2
- (2) 協議会での検討内容と決定事項、今後の予定 資料3
- (3) 第4回沿道協議会における確認が必要な事項 資料4
 - ・植樹柵構造と客土の関係について

【本日の検討内容】

- (1) 低木植栽の配置について 資料5-1~5-4
- (2) 街路樹の移植について 資料6
- (3) 新植する樹種について

3. その他

4. 閉 会

《配布資料》

- 資料1-1・・・第5回明大通り沿道協議会次第
- 資料1-2・・・ ” ” 席次表
- 資料2-1・・・第3回明大通り沿道協議会議事要旨の修正について
- 資料2-2・・・第4回明大通り沿道協議会議事要旨
- 資料3・・・協議会での検討内容と決定事項、今後の予定
- 資料4・・・植樹柵構造と客土の関係について
- 資料5・・・低木植栽の整備案について
- 資料6・・・街路樹の移植について

第5回 明大通り沿道協議会 席次表 R2.10.19(月)10:00～11:30 第1委員会室

	【アドバイザー】 (株)戸田芳樹風景 計画 取締役 大橋		【アドバイザー】 千葉大学 名誉教授 藤井		【座長】 法政大学教授 福井		【アドバイザー】 千葉大学大学院 教授 池邊	
小川町三丁目 西町会 町会長 田近							駿河台西町会 町会長 坂内	
小川町三丁目 西町会 岩崎							駿河台西町会 石澤	
日本大学病院 管財課長 山口							駿河台西町会 山口	
明治大学教授 大森							駿河台西町会 國井	
明治大学教授 野中							明治大学 総務部長 奥住	
神田大喜靴店 ・神田在住 北城							明治大学 総務課長 櫛方	
							千代田区 環境まちづくり部長 小川	
	【事務局】 道路公園課 内田		【コンサルタント】 (株)高島テクノロジー センター 課長 玉川		【事務局】 道路公園課 中村		【事務局】 道路公園課長 谷田部	
	【事務局】 道路公園課 寄田		【コンサルタント】 (株)高島テクノロジー センター 犀川		【事務局】 道路公園課 澤村		【事務局】 道路公園課 吉村	
	【事務局】 道路公園課 本橋						【コンサルタント】 (株)Tetor 山田	

第3回明大通り沿道協議会 議事要旨修正について

(駿河台西町会 石澤氏)

●小川町三丁目西町会の岩崎氏の意見と同じく、この話は5年や6年の話ではない。植樹ますのことは、専門家の方々が決めてもらえば良いと思う。私達は歩行者が安全に利用出来るように歩道を拡幅して欲しい。木のことで整備が出来ない、延長することが何年も続いている。今日欠席者が~~少ない~~理由は、出ても話がまと

多い

まらないからということ。そういうことがずっと何年も続いている。その辺を理解してもらいたい。

(意見者 北城氏)

●飲食店の近くにバス停がありますが、これも生活の一部ですので意思を共有して欲しい。Ⅰ期区間は歩道が0.5m拡幅して、Ⅱ期区間は1.5m拡幅するとありますが、どれ程拡幅することが適切なのかが分からない。街路樹については、Ⅰ期区間のような整備だと沿道の楽器店の楽器が焼けてしまう。通行人からは、木が無いと暑いという意見がある。私はボランティアで月1回沿道の清掃を行っていますが、駿河台下交差点付近は、落ち葉が集水ますを塞ぐことで水たまりが出来ていました。

(明治大学 大森教授)

●前回の協議会から、我々は街路樹への思い出でなく緑陰などの実利を得ていることに拘っています。歩道拡幅については、車いすのすれ違いが可能でなければならぬ法規があるのか確認したい。実際に車椅子を使う方がすれ違う機会が多くあるのか。緊急性のある問題なのか確認したい。街路樹の整備位置は、車道側に寄せるイメージだと思いますが、既設のツツジをどのように扱うのか確認したい。私もボランティアで月1回沿道の清掃を行っていますが、集水ますは落ち葉以外に主にプラスチックのレジ袋やビニール類によって塞がれているのが印象あります。たばこの吸い殻も多いので、対応して欲しい。

(法政大学 福井教授)

●この協議会の議論が進まない理由は、お互いの主張が一方的で交わらないからであり、双方に歩み寄るところが無いからです。ここで私の方から1つ提案をさせて下さい。明大通りの街路樹整備は、現況の街路樹を存置する箇所と更新する箇所に分けるという考え方になります。明治大学リバティタワー付近や日本大学病院付近は公開空地が広いため、街路樹を残し歩行者は公開空地も使って歩かせ

第 4 回明大通り沿道協議会 議事要旨

令和 2 年 9 月 4 日（金）10：00～11：45
千代田区役所 8 階第 1 委員会室

■配布資料による説明

- ・議事次第 ・席次 ・議事要旨(第 3 回明大通り沿道協議会)
- ・植栽柵改良について ・冠水対策について
- ・道路交通に関する課題について
- ・明大通りⅡ期工事区間の樹木の配置について

■質疑応答

(法政大学 福井教授)

●前回の協議会で、街路樹の保全を優先する区間と歩道有効幅員を多く確保する区間の 2 つに分けることを提案しました。本協議会では、2 区間に分ける上で生じた課題を整理し、具体的な街路樹の配置まで議論したいと考えております。

(小川町三丁目西町会 澤山氏)

●何年も明大通りの歩道拡幅について要望をしているが、街路樹やバスベいの議論によって、整備計画が進んでいない。前回まで協議した内容は、協議会委員が了解しているか確認したい。

了解であれば、話が戻るような議論を二度として欲しくない。

(法政大学 福井教授)

●前回の協議会で、街路樹を保全する区間と更新する区間に分けて整備を行う方針で同意を頂いていると認識しております。

(千代田区 谷田部課長)

●植樹柵の構造変更・落葉対策・バスベいの位置については、協議会委員から賛同を得た確定事項である旨を確認するため、報告として資料で示しました。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

●土壌改良については、容積を確保することが大事であり、街路樹の生長を考慮すると、現在計画されている 9m³ は少ないため、12m³ 確保することが望ましいと考える。もし、埋設管に干渉する恐れがあり、平面的に土壌改良範囲を確保できない場合は、縦幅を多く確保することで対処可能と考える。

横断防止柵について、土壌改良範囲の外に基礎を設置することで、街路樹の根の生長を妨げないとする。

既設プラタナスの幹が直径 30cm 想定し、一年間で 1cm 生長することを考慮すると、約 30 年で植樹柵の開口部に収まらなくなってしまうため、街路樹の成長に伴って取り外しが可能な製品を使用すべきとする。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

●植樹柵は、幹が食い込まないように歩車道境界ブロックからもう少し離隔を取る構造が良いとする。

(千代田区 内田主事)

●頂いた助言につきましては、検討し回答致します。

(意見者 北城氏)

●植樹柵と横断防止柵の位置関係について、なぜ設計当初から把握できなかったのか理由を伺いたい。

(千代田区 中村課長補佐)

●植樹柵や横断防止柵については、標準的な構造の製品を使用しており、詳細な検討が不足していました。

(法政大学 福井教授)

●植樹柵や横断防止柵位置を個々に検討してしまうため、詳細な検討が不足していたが、沿道協議会で設計に不備が無いよう詳細に議論します。

(意見者 北城氏)

●駿河台下に二連集水柵を見かけるが、ゴミが詰まる状態が見受けられる。清掃はどれ程の頻度で行っているのか確認したい。

対策として、冠水防止縁塊を二連で使用してはどうか。

(千代田区 中村課長補佐)

●集水柵の清掃は、年一回を基本として行っているが、他にも見回りや連絡を受けた場合その都度対応している。

冠水防止縁塊の使用については、検討する。

(法政大学 福井教授)

●日頃の維持管理についての議論をしてしまうと時間が足りなくなるので、質問は整備に関することにして頂きたい。

(意見者 北城氏)

●バスベイ整備箇所について、現況と同じ2車線で整備しない理由を伺いたい。バスは、1時間に1本程度しか停車しないのに、バスベイを設置する必要が無いことに加えて、歩道の有効幅員も狭くなると考える。

車道を1車線で整備することによって狭く感じる。

(千代田区 中村課長補佐)

●バスベイ設置部の車線は、自転車の側方通過を考慮してW=4.0m確保している。警察と協議し、明大通りの交通状況を考慮した上で車線数の計画を行った。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

●日本大学病院付近は、西日が強いので、患者が歩道を利用する時に直射日光を浴びるので大変な思いををすると思う。20~30年後、更に猛暑日が増えることを考慮すると、緑陰の確保が不可欠であり、民地や公開空地を利用し、樹木で直射日光を遮ることが良いと考える。

日本大学病院前のプランターに樹木を入れることを提案する。

(日本大学病院 管財課長 山口氏)

●日本大学病院前のプランターは、小さく、植栽されているシラカシが上手く生育できていないので植栽が出来ないと思う。

(法政大学 福井教授)

●街路樹整備について、意見を伺いたい。

(株)戸田芳樹風景計画 大橋計画取締役)

●街路樹整備については、既存街路樹の残し方について考えることが重要と考える。明大通りの特色を出す上で、オリジナル製品の使用が案として考えられる。

歩道は、空間的な制約がある以上、民地や公開空地に樹木を植栽し直射日光を遮ることが必要と考える。

維持管理上のボーダレス化を図ることも重要と考える。

(法政大学 福井教授)

- 街路樹整備について、千葉大学大学院 池邊教授から意見を伺いたい。

(千葉大学大学院 池邊教授)

- 土壌改良範囲については、千代田区の他路線を整備する場合も考慮して、同一の容量とするか特別に大きくするか検討すべきと考える。土壌改良範囲広く取ることにより、街路樹を大きく生長させる環境を与えるため、将来像を見据えた検討が必要と考える。

整備については、今後、他の路線も要望されることを考慮して決定する必要がある。

街路樹整備の方針は、沿道住民と良く話し合い、5年後、10年後の将来的な街並みを考慮した樹形や樹高を検討する必要がある。

樹高が20m以上の街路樹は、特殊な車両が必要で維持管理費用が嵩んでしまう。オリジナルの製品を利用した整備については、他路線でも使用できる汎用性のある物であれば、コスト面を考慮した上で整備が可能と考える。

(意見者 大森氏)

- 明治大学リバティタワー前の既設街路樹3本については、No.12付近に移植することで1本でも多く残せるのではないかと思う。

(千代田区 中村課長補佐)

- 既設街路樹の移設は、維持管理にハツ掛けなどの大きな添え木が必要であり、倒木の危険性もあるので、安全性を考慮すると難しいと考える。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

- 移植をする場合は、車両に乗せて移動すると根鉢が崩れて根を痛めるため、H鋼で枠を作り、吊り上げて移植することが可能と考える。

移植後の維持管理は、十字鳥居で十分であり、ハツ掛けは必要無いと考える。

(意見者 大森氏)

- No.12付近(明治大学側)に街路樹を移植できるか確認したい。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

- No.12付近(明治大学側)への街路樹移植は、現地を詳細に把握していないため、可能であるか分らない。

(法政大学 福井教授)

- 街路樹の移植については、検討をお願いしたい。

(意見者 大森氏)

- 現況の低木について、撤去をするか確認したい。

(千代田区 中村課長補佐)

- 現況の低木は、撤去する予定である。

(意見者 大森氏)

- 低木を残せない理由を伺いたい。日本大学病院の患者や歩行者は、低木を楽しみにしている人がいると思う。明治大学前の低木は、残るものと考えている。

プラタナスに限らず、低木にも愛着や文化的な価値があることを認識して頂きたい。

(千代田区 中村課長補佐)

- 低木については、歩道有効幅員を出来るだけ確保するため、現況の植樹帯を撤去し、植樹帯を新設する形で整備する計画としている。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

- 樹木の根本付近に低木を植えることは、根の生長を妨げるため、お勧めできないが、改良案の植樹帯のように街路樹から隔離が取れる状態であれば、現況の低木を移植しても問題無いと考える。

(法政大学 福井教授)

- 歩道整備について、ご意見があれば伺いたい。

(小川町三丁目西町会 田近氏)

- プラタナスが車道側に移植されても文化的な価値が変わらないと思う。緑陰の確保は大事なことだが、空間を有効利用しつつ、歩道有効幅員を優先的に広げて欲しい。車いす利用者のすれ違い等を考えると、歩道有効幅員が広いことで安全に利用できるのが良いと思う。

街路樹については、専門家に判断を任せる。プラタナスへの愛着や文化的価値を考慮した計画、あるいは他の樹種を検討して整備をすれば良いと思う。

(駿河台西町会町会長 坂内氏)

- 樹種は、プラタナスでなくてもいいと思う。クスノキ1本を移植するだけで100万円も掛かる上に、プラタナスの維持管理費が高くなるようであれば、税金の無駄遣いなのでやめて欲しい。

緑陰を確保する上で、ある程度大きな樹木を植栽する必要があると思うが、専門家に判断を任せる。

(小川町三丁目西町会 澤山氏)

●明大通り沿道協議会で解決した課題については、二度と議題に挙げないで欲しい。
街路樹については、歩道有効幅員を広く取って欲しいので、車道側に整備して欲しい。

(小川町三丁目西町会 岩崎氏)

●歩道については、早く拡幅を行って欲しい。生きている内に、広い歩道を歩きたい。

(駿河台西町会町会長 坂内氏)

●協議会の決定事項については、二度と議題とせず議論を進行してもらえれば良いと思います。街路樹については、専門家の方に任せたいと思いますが、街路樹を車道側に移設して頂きたいと思う。

((公財)佐々木研究所 前田常務理事)

●プラタナスの文化的な価値は尊重すべきと考えるが、商店の集客や通行のしやすさを議論し、意見を集約する必要があると考える。

緑陰の確保や低木の整備に関する議論も速やかに進めて頂くことを望みます。

(障害者共助会 星野氏)

●歩道について、早く拡幅し段差を無くして欲しい。I期区間の歩道は、街路樹を植栽して欲しい。

(日本大学病院 山口管財課長)

●日本大学病院前に樹木が整備されないと寂しく感じられるので、低木を植栽して欲しい。街路樹を植栽しない分、明大通り全線に低木を植栽すると景観が良くなると思う。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

●明治大学リバティタワーの公開空地に植栽されている樹木は、地下支柱が使用されており、根や幹に食い込んでいる。新植する場合は、地下支柱の使用を避けて欲しい。数十年後の生長を見込むことが難しいと考える。

(駿河台西町会 山口氏)

●プラタナスは、どれ程長く生長するのか確認したい。

(千葉大学大学院 藤井名誉教授)

●プラタナスは、維持管理を行えば100年以上生きられる。

(駿河台西町会 山口氏)

- 樹種について、プラタナス以外で案があるか確認したい。

(法政大学 福井教授)

- 樹種については、今後検討していきたいと思っています。

(意見者 野中氏)

- 明大通りⅠ期区間について、あまり議論されていなかったが、既設の植樹帯が撤去され、植樹ますのみ整備された状態である。今後、整備する街路樹の本数を増やすかが重要と考える。

Ⅱ期区間は、既存の街路樹を残す案が出たことから、Ⅰ期区間も同様に整備前の30本を新植してでも元に戻すよう検討して頂きたい。プラタナスを植えて直射日光を遮るよう整備して頂けるのかと思っている。

植樹帯については、説明を聞く限り整備前同様に残すことが難しいことが理解できた。現況の植栽の様子があると、検討しやすいと思う。

(法政大学 福井教授)

- この協議会では、Ⅱ期区間に絞って議論を進めることとしており、Ⅰ期区間の議論を行う場合は、別途協議会を設ける必要があります。

Ⅱ期区間の歩道を早く整備するために、Ⅰ期区間の整備について議論を行うことで工事が遅れることは、あってはならないと考えています。

(意見者 野中氏)

- 明大通りⅡ期区間の工事を先に行い、その後Ⅰ期区間の整備を行う認識で良いか確認したい。

(千代田区 中村課長補佐)

- 明大通りは、全線まとめて整備する予定である。

(法政大学 福井教授)

- 明大通りの公開空地は、高木と中木が植栽されており歩行者の往来を遮る状態であるため、樹木を移植するか剪定する等して整理をお願いしたい。

(明治大学 奥住総務部長)

- 公開空地の樹木は、防風の目的で植栽されているため、中木については、歩行者の顔に枝が当たることもあるので整理したい。歩道側に伸びた枝は、剪定し、

視界を確保出来るように整理する。

(小川町三丁目西町会 田近氏)

●沿道協議会で解決した課題を出さないようお願いしたい。後戻りしないで頂きたい。議論を進めるために、街路樹を全て更新するのか、保全と更新の 2 区間に分ける整備とするのかこの場で確約して頂きたい。

公開空地については、敷地の所有者の土地ということで利用を躊躇してしまうため、歩行者が歩道を利用している現状を認識して頂きたい。

(法政大学 福井教授)

●植樹柵の構造や冠水対策については、報告事項とした。街路樹整備については、2 区間に分けて整備することに対して、大きな異論や覆す意見が無かったと判断しましたので決定事項としてお伝えする目的でお話ししている。

公開空地は、一般の歩行者が利用できる空間であるが、現状通行しにくいので、対策を行い歩道と公開空地が一体化した空間として利用できる形が良いと思います。

今後植栽を更新する時は、明治大学側に検討頂きたいと思います。

(意見者 北城氏)

●歩道幅員について、なぜ木の位置が場所によって違うのか確認したい。

(千代田区 中村課長補佐)

●歩道幅員は、箇所毎に多少異なり、街路樹の植栽位置も同様に一定でないため多少の差が生じる。

(法政大学 福井教授)

●駿河台下交差点から、富士見坂までの区間は、特に異論が無いようなので今後詳細に設計を進めていきます。

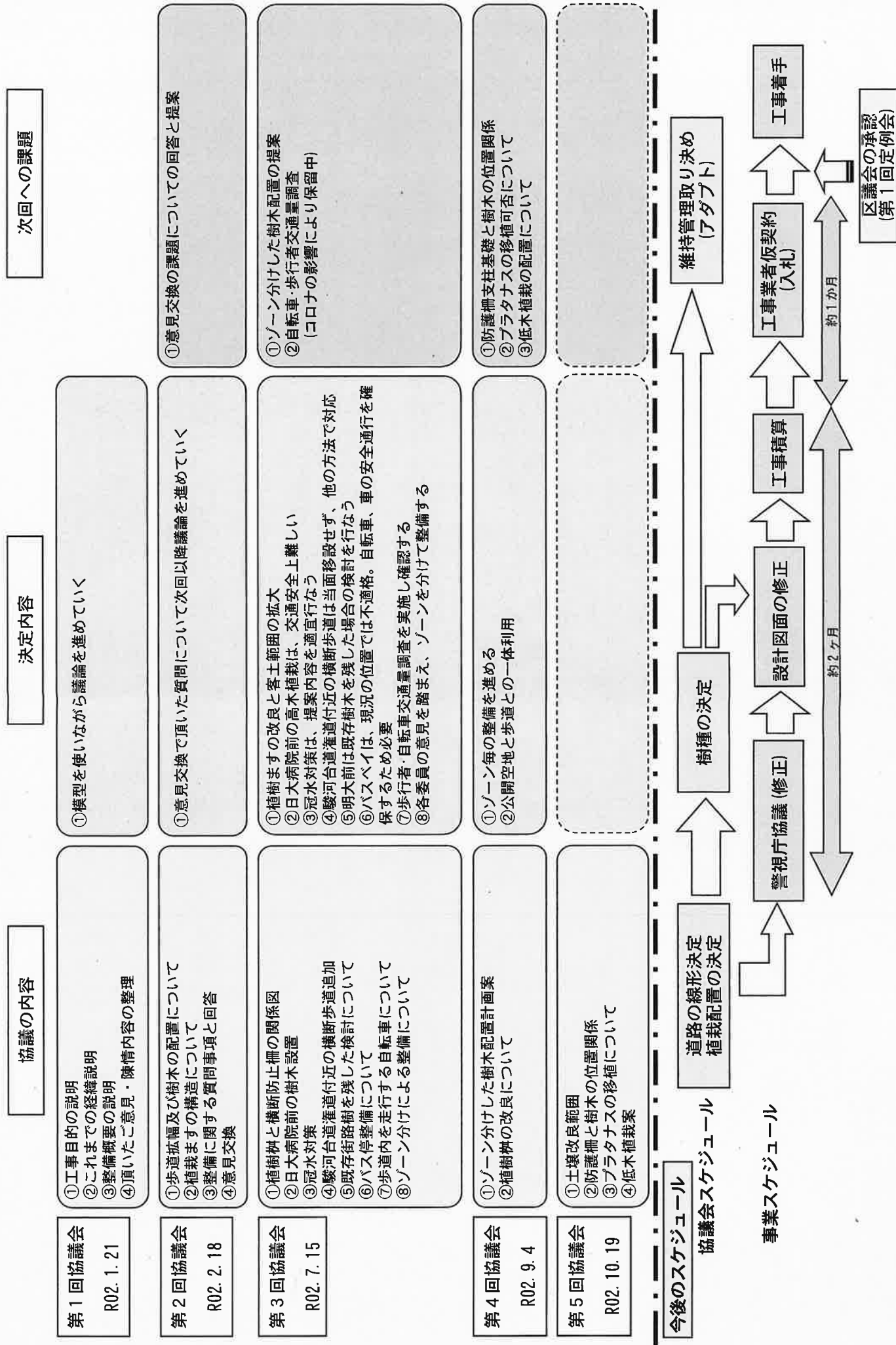
本協議会で新たに挙げられた低木の整備については、改めて検討案を示したいと思いません。

(千代田区 谷田部課長)

●第 5 回沿道協議会の日程は、令和 2 年 10 月 19 日(月)10 時より開催したいと考えております。

以 上

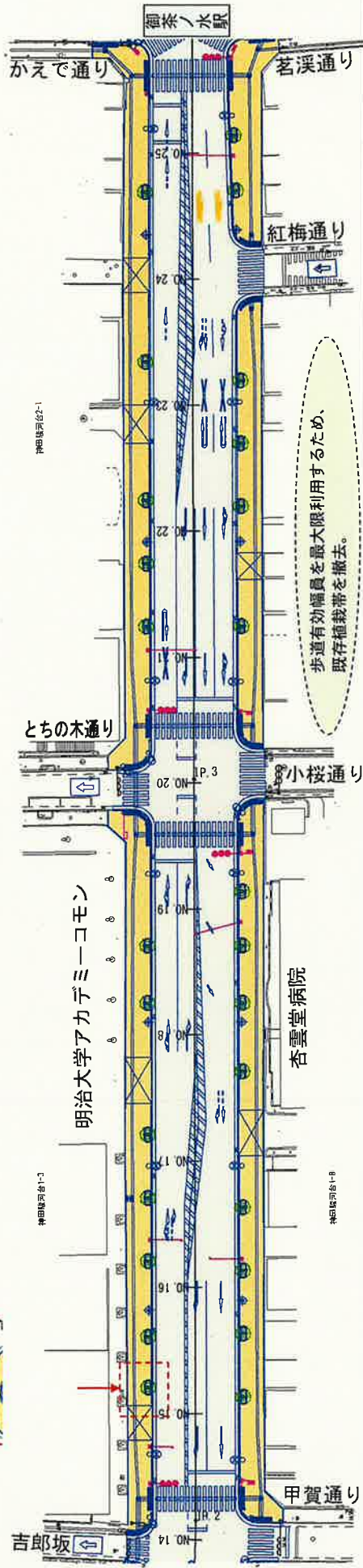
協議会での検討内容と決定事項、今後の予定



明大通りの整備方針である歩道拡幅とバリアフリー化に加え、沿道の条件に応じた歩行者や沿道利用者が安全・安心で快適に利用出来る歩行空間を目指す。同時に、十分な植栽基盤を形成し健全な樹木の成長と長期的な視野をもった維持管理と更新を行ない、緑多くの快適で風格のある明大通りを実現する。

I 期工事区間 歩行者混雑を緩和するため歩道有効幅員確保を優先させる区間

植樹構造図



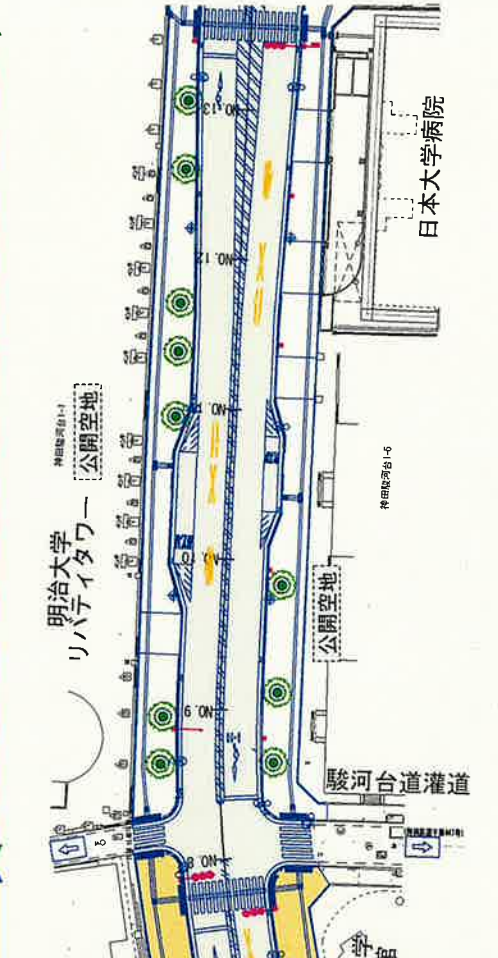
II 期工事①区間

沿道商業利用と歩行者の干渉防止のため歩道有効幅員確保を優先させる区間



II 期工事②区間

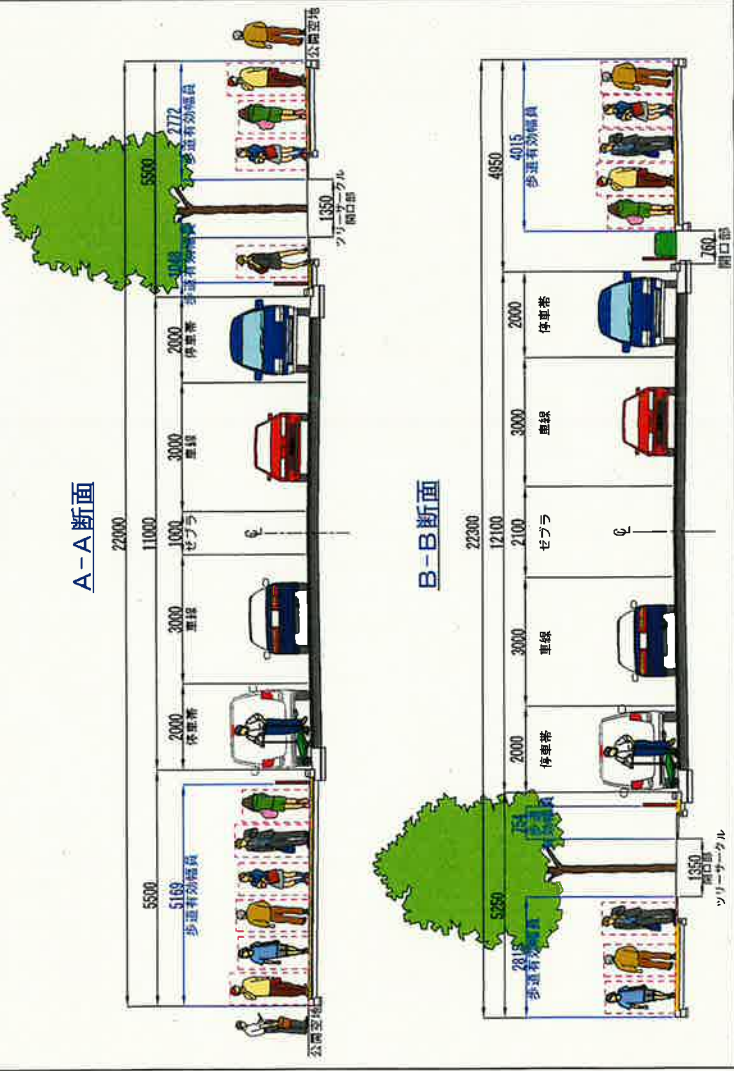
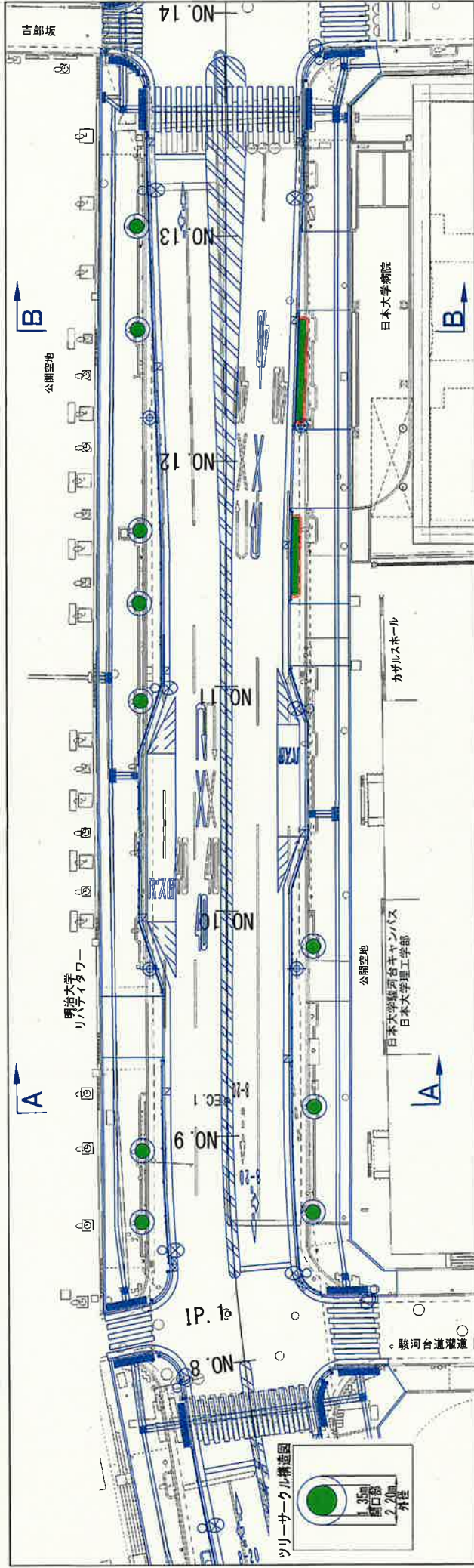
公開空地の利用を前提に既存樹木保全を図る区間



II 期工事②区間 低木植栽の配置について

第1案：歩道有効幅員最大化案

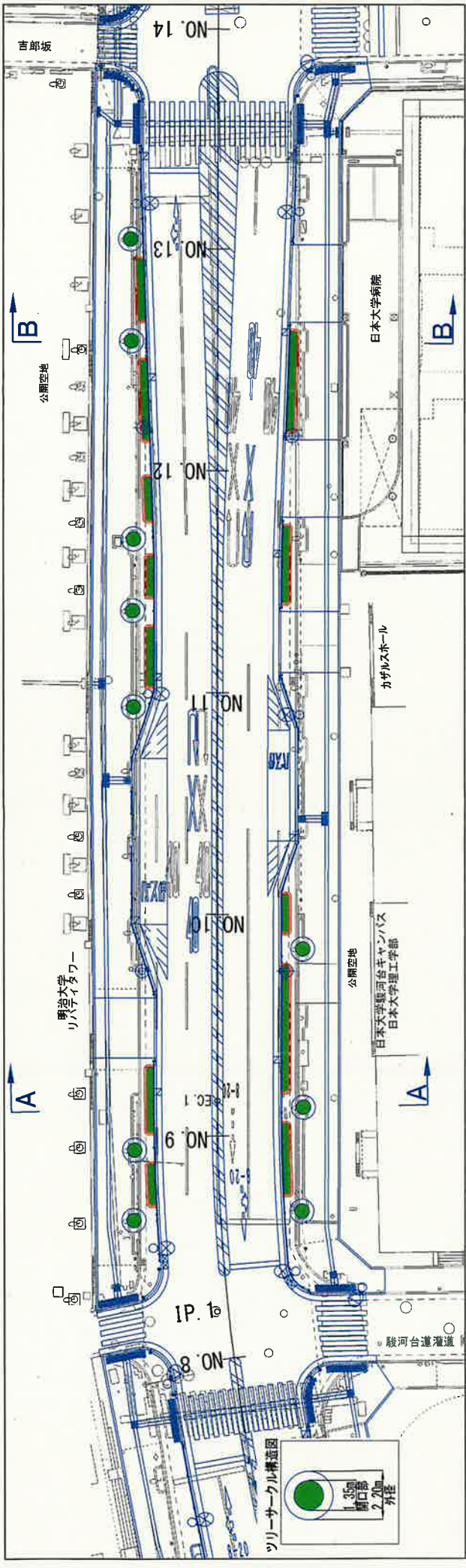
資料 5-2



<概要>

- ① 植栽帯は、交通安全上高木が植えることの出来ない日本大学病院前に配置。
- ② 歩道有効幅員を最大限活用し、歩行者や自転車が余裕をもった通行が可能となる。
- ③ 既存の低木植栽がほとんど無くなるため、緑量が少なくなる。

第2案：既存樹木・低木植栽分離案



＜概要＞

- ①植栽帯は、歩行者や自転車の通行に影響のしない車道側へ配置。
- ②歩道有効幅員は、現況よりも拡がるよう考慮。
- ③既存の低木植栽と同等の低木植栽を確保出来る。

